

ご協力ください 東北地方太平洋沖地震における被災者・被災地支援

岐阜県共同募金会多治見市支会では、義援金の受け付け、募金箱の設置などを行っています。

義援金の受付窓口…… 総合福祉センター 太平町2-39-1
サンホーム滝呂 滝呂町10-87-4
ふれあいセンター姫 大針町80-2

募金箱の設置……………・総合福祉センター ・サンホーム滝呂 ・ふれあいセンター姫
・児童館・児童センター ・優が丘 ・なごみの杜かさほら ・なかよし
・ひまわり ・若草保育園 ほか

義援金の受入口座の案内（共同募金会 <http://www.akaihane.or.jp/>）

金融機関	店名	口座番号	口座名義
ゆうちょ銀行	—	00170-6-518	中央共同募金会 東北関東大震災
りそな銀行	東京公務部	(普) 0036576	社会福祉法人 中央共同募金会
三井住友銀行	東京公務部	(普) 0155400	社会福祉法人 中央共同募金会 災害口
三菱東京UFJ銀行	本店	(普) 0031265	社会福祉法人 中央共同募金会

上記金融機関の本・支店間の振込手数料は無料
義援金受入口座への振込用紙の控えて、税制上の優遇措置を受けることができます。

ボランティア活動や救援物資の情報は、日ごとに状況が変わります。岐阜県社会福祉協議会のボランティアセンターのホームページ（<http://www.winc.or.jp/volu/>）をご確認いただくか、多治見市社会福祉協議会までお問い合わせください。

また、本会では、電話や訪問などの方法で、個別に募金などをお願いする行為は行っていませんので、十分にご注意ください。

被災地でのボランティア活動について

①活動前の情報収集～まずは自分で調べる～

現地への電話での問い合わせは、現地の人や回線に負担を掛けます。テレビ・ラジオ・インターネットで、信頼できる情報源をもとに、自らが積極的に情報を収集しましょう。県や市町村の災害ボランティアセンターなどのホームページを確認し、現地への問い合わせは、その後でよく検討したうえ行ってください。

②被災地に行く前に確認～負担を掛けないのが大前提～

被災地の負担にならない、家族や知人に心配を掛けないのが大前提です。宿泊する場所の手配、体調管理やけがの防止、水や食料、そのほか身の回りのものについても、ボランティア自身が事前に用意し、現地に持参してボランティア活動を始めてください。

被災地に到着した後は、必ず災害救援ボランティアセンターを訪れ、ボランティア活動の登録を行い、その指示のもとで無理をしないように活動しましょう。

そのほか、災害時のボランティア活動については、内閣府のホームページ「防災ボランティア関係情報」（<http://www.bousai.go.jp/vol/>）をご覧ください。

ボランティア活動保険～被災地でのボランティア活動中のけがなどを補償～

保険料 天災A490円 天災B720円

被災地の社会福祉協議会でも加入できますが、多治見市社会福祉協議会での加入をお勧めします。

①被災地に向かう前に加入すると、目的地に向かう途中も補償されます。

②加入手続きなど、現地スタッフの負担を軽減します。

問い合わせ

多治見市社会福祉協議会 電話 (25) 1131

<担当>義援金：企画総務課 ボランティア活動保険：ボランティアセンター